

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の一部変更 及びオミクロン株に対応した感染症対策に係る留意事項

令和4年1月7日発 文科省通知に基づく (R4. 1. 13)

年末年始にかけて、全国的に新規感染者が増加しはじめ、青森県内も含めて急速な感染拡大の状況になってきております。先頃、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より標記に係る通知がありました。

これまでの対処・対策と基本的に大きく変更されていることはありませんが、大きなポイントは①検査に係ることとなります。生徒・保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、下記の点についてご理解とご協力のほどお願いいたします。

①学校における検査実施について

発熱等の症状がある場合には、自宅で休養し医療機関の受診を原則としつつ

- ・軽症状者（発熱、咳、喉の痛み等）で※1直ちに医療機関を受診できない場合や※2速やかな帰宅が困難等の事情がある場合は、**学校で「抗原簡易キット」による迅速な検査を実施する。**
- ・抗原簡易検査により陽性が確認された場合は、幅広い接触者を特定し、迅速に行政検査が行えるよう学校として行える範囲で対処する。（保健所事務負担の軽減）

※1 青森市外から通学している生徒や、仕事の関係で速やかな保護者引き渡しができない等の場合。

※2 青森市外から入寮して通学している生徒等の場合。

これまで同様、学校内で抗原検査が必要と判断される生徒が発生した場合は、保護者の了承を得た上で実施しますが、状況により事後承諾となり得る場合がありますことをご了承ください。

②まん延防止のために

- ・文科省は学校設置者に対して一律に臨時休業を求めず、地域の感染状況に応じた感染防止対策の徹底を要請する。
- ・部活動、課外活動、寮における感染防止策を、生徒へ徹底する。
- ・発熱等の症状がある生徒等の登校や部活動参加自粛を徹底する。

③オミクロン株について

現時点における厚労省からの見解は以下のとおりです。

- ・**感染性（従来株比）について、高い可能性がある。**
- ・**重篤度（従来株比）について、十分な疫学的情報がなく不明である。**
- ・**再感染やワクチン効果（従来株比）について、再感染リスク増加の可能性があり、また、ワクチンの効果を弱める可能性がある。**
- ・基本的な感染予防策は、**変異株であっても、従来と同様に、3密の回避**、特に会話時の**マスクの着用、手指消毒、手洗い**などの徹底が重要である。
- ・冬季であることを踏まえ、教室等の換気の徹底について留意する。

生徒・保護者の皆様には、引続きこれまで同様の感染防止対応・対策にご理解とご協力をお願いいたします。